

作成日: 2025年7月17日



ストックホルム条約(POPs 条約)規制物質 不使用保証書

1. 対象製品

品名	サイズ×ピッチ	強度区分(材質)	表面処理
全製品種	全サイズ	Class4・8・10 (SS400、S45C、SCM435相当) A2・A4 (SUS304、SUS316/SUS316L相当)	三価クロメート (CR3) リン酸マンガン処理 (P) 黒染 (BO) 生地

※記載以外の製品は一律の意図的使用があることを示すものではありません。

記載以外の製品については、お問い合わせ下さい。

2. 対象物質

2025年5月時点における残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約(POPs 条約)対象物質

- ・附属書 A (廃絶)
- ・附属書 B (制限)
- ・附属書 C (非意図的生成物)

3. 使用有無

対象製品は対象物質を使用しておりません。

なお、調査結果は現時点で弊社が知り得る限りの製品に使用している原材料及び表面処理の成分構成情報に基づき記載しております。

今後、材料メーカーからの新たな情報、知見により変更となることがあります。

以上